

医学部関係者の皆さまへ

2024年4月から新しいルールがスタートします！

「医師の働き方改革」 医学生向けの講義を実施しませんか？

厚生労働省の無料サポートをご活用ください

厚生労働省は、「医師の働き方改革」や、その基本となる「労働法」に関する講義の実施・運営サポート事業を展開しています。

医学生の皆さんが医師の働き方について知るきっかけづくりとして、講義の実施をご検討ください。

令和5年度も
実施予定

サポート内容

1 企画・実施の支援、資料の提供

- ご要望に応じて、講義の企画支援・講師の確保、講義当日までの実施支援・関係資料の提供など、総合的にサポートします。
- 働き方改革に関する講義はもちろん、「仕事と家庭の両立」や「長時間働くことと医療の質」をテーマとするグループディスカッションなど、ご希望に沿った講義内容をご提案します。

2 講師の派遣

- 大学独自で企画した講義内容に合わせ、医師の働き方改革に知見のある専門家（現役医師や弁護士など）を講師として派遣します。

令和3年度受講者の声

令和3年度実施の講義では、アンケート回答者200名のうち
92%の方が「有意義と感じるところがあった」と回答しました。

医師が実際に働いている状況や働き方改革の内容、労働に関する法律について概要を知ることができた

外科をはじめ様々な科の労働環境の改善について知ることができ、ネガティブなイメージが少し和らいだ

女性医師が働きながら子育てをするのは大変だと思っていたが、色々な制度を活用すれば困難ではないのかなと思えた

※令和3年度のモデル講義（東京大学、東北大学、関西医科大学）での回答より

